

別紙① (兼計画)

琵琶湖市民清掃に係る実施計画書兼ごみの収集依頼書

平成30年3月15日

琵琶湖を美しくする運動実践本部 様

団体名 木戸学区自治連合会

代表者名 自治連合会長 高山久七

電話 077(592) 1121

琵琶湖市民清掃の実施に伴うごみの収集を依頼します。

(印字用)

実施計画書

1 実施日	<u>平成 30年 6月 17日 (日曜日)</u> ※日程については別紙添付
2 実施場所	<u>木戸学区</u>
3 活動内容	清掃等の美化活動 (琵琶湖市民清掃) ※詳細は別紙② (個票) の「3. 実施場所」を参照

収集依頼申請 (別紙② (個票) の集約内容を記載してください)

1 ごみの種類 及び量 (見込み数)	可燃やせるごみ (草、木、竹、紙くず など) <u>535袋</u> 可燃やせないごみ (空缶、空き瓶 など) <u>219袋</u> 土砂 <u>61袋</u> ※ 上記ごみは必ず袋に入れてください。 上記以外のごみは出さないで下さい。
2 ごみ集積場所	<u>10</u> 箇所 (「別紙② (個票)」のとおり)
3 ごみ出し完了 時刻	<u>実施日の10:30まで</u> ※ 時刻については別紙添付

《依頼書送付先》

琵琶湖を美しくする運動実践本部事務局

〒520-8575

大津市御陵町3番1号

電話/FAX: 077-526-5299

集積場所単位に当該集積所に係る内容を記入してください(例として2箇所の集積所が必要ならば、別紙②については2部作成となります。)

1 集積場所番号	<p>No. <u>1</u></p> <p>※ 別紙③(各集積所地図)右上記載の番号に係る場所について、それぞれ記入してください。</p>
2 実施日時及びごみ出し完了時刻	<p><u>平成30年6月17日(日曜日)</u></p> <p>ごみ出しが終了する時刻 <u>10時00分</u></p> <p>※ 実施日は、学区単位で決まっています。</p> <p>・実施日については、学区自治連合会に確認して記載してください。</p> <p>・滋賀県知事選挙投票日が実施日と重なった場合には、振替日に変更となります。</p> <p>※ なお清掃終了時刻は遅くとも学区で決められた時刻までとしてください。</p>
3 実施場所	<p><u>南船路会館周辺、南船路公園内</u></p> <p>※ 当該集積所に集積するごみの清掃箇所(自治会名、組名など)を記載してください。</p> <p>注) 実施場所は、公共的な場所に限ります。</p>
4 ごみの種類及び量(見込み予定数)	<p>□燃やせるごみ(草、木、竹、紙くず など)) <u>約 50 袋</u></p> <p>□燃やせないごみ(空缶、空き瓶 など)) <u>約 2 袋</u></p> <p>□土砂) <u>約 7 袋</u></p> <p>注) 上記ごみは必ず袋に入れてください。</p> <p>上記以外のごみは出さないで下さい。</p>
5 ごみ集積場所	<p>大津市 <u>南船路会館前</u></p> <p>※ 住居表示または目録物を記載し、位置図を添付してください。</p> <p>また集積所の条件として、以下の条件を満たしているものに限ります。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・4トン車(ごみ収集しているパッカー車)が通り抜け出来る道路沿いにあること ・燃やせるごみ、燃やせないごみ、土砂をそれぞれ区分して置ける場所があること ・他の交通の支障にならないように、道路にごみが出さないこと

注意事項

- ・学区で決められた時刻までに必ずごみ集積を完了してください。その時刻以降に出されたごみは回収されないことがあります
- ・ごみの分別及び袋詰めは徹底してください。
(分別不徹底のごみ、袋詰めできていないごみは回収されません。)
- ・大型ごみや適正処理困難物(タイヤ・バッテリーなど)は収集できません。これらの不法投棄物を発見した場合は、その場から動かさず、実践本部事務局までご連絡ください(連絡方法については別途お知らせします。)

集積場所単位に当該集積所に係る内容を記入してください(例として2箇所の集積所が必要ならば、別紙②については2部作成となります。)

1 集積場所番号	<p><u>No. 2</u></p> <p>※ 別紙③(各集積所地図)右上記載の番号に係る場所について、それぞれ記入してください。</p>
2 実施日時及びごみ出し完了時刻	<p><u>平成30年6月17日(日曜日)</u></p> <p>ごみ出しが終了する時刻 <u>9時50分</u></p> <p>※ 実施日は、学区単位で決まっています。</p> <p>・実施日については、学区自治連合会に確認して記載してください。</p> <p>・滋賀県知事選挙投票日が実施日と重なった場合には、振替日に変更となります。</p> <p>※ なお清掃終了時刻は遅くとも学区で決められた時刻までとしてください。</p>
3 実施場所	<p><u>南船橋むつ湖岸周辺</u></p> <p>※ 当該集積所に集積するごみの清掃箇所(自治会名、組名など)を記載してください。</p> <p>注) 実施場所は、公衆的な場所に設けます。</p>
4 ごみの種類及び量(見込み予定数)	<p><input type="checkbox"/> 燃やせるごみ(草、木、竹、紙くず など)) <u>約15袋</u></p> <p><input type="checkbox"/> 燃やせないごみ(空缶、空き瓶 など)) <u>約2袋</u></p> <p><input type="checkbox"/> 土砂) <u>約2袋</u></p> <p>注) 上記ごみは必ず袋に入れてください。</p> <p>上記以外のごみは出さないで下さい。</p>
5 ごみ集積場所	<p><u>大津市南船橋192蓮葉3リーナ専用駐車場奥</u></p> <p>※ 住居表示または目標物を記載し、位置図を添付してください。</p> <p>また集積所の条件として、以下の条件を満たしているものに限ります。</p> <p>・4トン車(ごみ収集しているパッカー車)が通り抜け出来る道路沿いにあること</p> <p>・燃やせるごみ、燃やせないごみ、土砂をそれぞれ区分して置ける場所があること</p> <p>・他の交通の支障にならないように、道路にごみはみ出さないこと</p>

注意事項

- ・学区で決められた時刻までに必ずごみ集積を完了してください。その時刻以降に出されたごみは回収されないことがあります
- ・ごみの分別及び袋詰めは徹底してください。
(分別不徹底のごみ、袋詰めできていないごみは回収されません。)
- ・大型ごみや適正処理困難物(タイヤ・バッテリーなど)は収集できません。これらの不法投棄物を発見した場合は、その場から動かさず、実践本部事務局までご連絡ください(連絡方法については別途お知らせします。)

別紙②(個票)

木戸学区

集積場所単位に当該集積所に係る内容を記入してください。(例として2箇所の集積所が必要ならば、別紙②については2部作成となります。)

1 集積場所番号	<p><u>No. 木戸03</u></p> <p>※ 別紙③(各集積所地図) 右上記載の番号に係る場所について、それぞれ記入してください。</p>
2 実施日時及びごみ出し完了時刻	<p><u>平成30年6月17日(日曜日)</u></p> <p><u>ごみ出しが終了する時刻 10時30分</u></p> <p>※ 実施日は、学区単位で決まっています。</p> <p>・実施日については、学区自治連合会に確認して記載してください。</p> <p>・滋賀県知事選挙投票日が実施日と重なった場合には、振替日に変更となります。</p> <p>※ なお清掃終了時刻は遅くとも学区で決められた時刻までとしてください。</p>
3 実施場所	<p><u>北船路自治会</u></p> <p>※ 当該集積所に集積するごみの清掃箇所(自治会名、組名など)を記載してください。</p> <p>(注) 実施場所は、公共的な場所に限りません。</p>
4 ごみの種類及び量(見込み予定数)	<p>□燃やせるごみ(草、木、竹、紙くず など)) <u>100</u> 袋</p> <p>□燃やせないごみ(空缶、空き瓶 など)) <u>30</u> 袋</p> <p>□土砂) <u>20</u> 袋</p> <p>注) 上記ごみは必ず袋に入れてください。</p> <p>上記以外のごみは出さないで下さい。</p>
6 ごみ集積場所	<p><u>大津市 蓬萊浜 浜地先</u></p> <p>※ 住居表示または目録物を記載し、位置図を添付してください。</p> <p>また集積所の条件として、以下の条件を満たしているものに限りません。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・4トン車(ごみ収集しているパッカー車)が通り抜け出来る道路沿いにあること ・燃やせるごみ、燃やせないごみ、土砂をそれぞれ区分して置ける場所があること ・他の交通の支障にならないように、道路にごみはみ出さないこと

注意事項

- ・学区で決められた時刻までに必ずごみ集積を完了してください。その時刻以降に出されたごみは回収されないことがあります。
- ・ごみの分別及び締詰めは徹底してください。(分別不徹底のごみ、袋詰めできていないごみは回収されません。)
- ・大型ごみや適正処理困難物(タイヤ・バッテリーなど)は収集できません。これらの不法投棄物を発見した場合は、その場から動かさず、実施本部事務局までご連絡ください(連絡方法については別途お知らせします。)

別紙②(個票)

大戸 学区

集積場所単位に当該集積所に係る内容を記入してください(例として2箇所の集積所が必要ならば、別紙②については2部作成となります。)

1 集積場所番号	No. <u>大戸04</u> ※ 別紙③(各集積所地図)右上記載の番号に係る場所について、それぞれ記入してください。
2 実施日時及びごみ出し完了時刻	平成30年6月17日(日曜日) ごみ出しが終了する時刻 <u>10時00分</u> ※ 実施日は、学区単位で決まっています。 ・実施日については、学区自治連合会に確認して記載してください。 ・浜賀県知事選挙投票日が実施日と重なった場合には、振替日に変更となります。 ※ なお清掃終了時刻は遅くとも学区で決められた時刻までとしてください。
3 実施場所	<u>大物自治会</u> ※ 当該集積所に集積するごみの清掃箇所(自治会名、組名など)を記載してください。 (注) 実施場所は、公共的な場所に限ります。
4 ごみの種類及び量(見込み予定数)	<input checked="" type="checkbox"/> 燃やせるごみ(草、木、竹、紙くず など) <u>20袋</u> <input checked="" type="checkbox"/> 燃やせないごみ(空き缶、空き瓶 など) <u>10袋</u> <input type="checkbox"/> 土砂 <u>袋</u> (注) 上記ごみは必ず袋に入れてください。 上記以外のごみは出さないで下さい。
5 ごみ集積場所	<u>大津市大物210番地地先のごみ集積場所</u> ※ 住居表示または目録物を記載し、位置図を添付してください。 また集積所の条件として、以下の条件を満たしているものに限ります。 ・4トン車(ごみ収集しているパッカー車)が通り抜け出来る道路沿いにあること ・燃やせるごみ、燃やせないごみ、土砂をそれぞれ区分して置ける場所があること ・他の交通の支障にならないように、道路にごみはみ出さないこと

注意事項

- ・学区で決められた時刻までに必ずごみ集積を完了してください。その時刻以降に出されたごみは回収されないことがあります
- ・ごみの分別及び袋詰めは徹底してください。
(分別不徹底のごみ、袋詰めできていないごみは回収されません。)
- ・大型ごみや適正処理困難物(タイヤ・バッテリーなど)は収集できません。これらの不法投棄物を発見した場合は、その場から動かさず、実践本部事務局までご連絡ください(連絡方法については別途お知らせします。)

別紙②(個票)

木野 学区

集積場所単位に当該集積所に係る内容を記入してください(例として2箇所の集積所が必要ならば、別紙②については2部作成となります。)

1 集積場所番号	No. <u>木野町</u> ※ 別紙③(各集積所地図)右上記載の番号に係る場所について、それぞれ記入してください。
2 実施日時及びごみ出し完了時刻	平成30年6月17日(日曜日) ごみ出しが終了する時刻 <u>10時00分</u> ※ 実施日は、学区単位で決まっています。 ・実施日については、学区自治連合会に確認して記載してください。 ・滋賀県知事選挙投票日が実施日と重なった場合には、振替日に変更となります。 ※ なお清掃終了時刻は遅くとも学区で決められた時刻までとしてください。
3 実施場所	<u>木野自治会</u> ※ 当該集積所に集積するごみの清掃箇所(自治会名、組名など)を記載してください。 (注) 実施場所は、公共的な場所に限ります。
4 ごみの種類及び量(見込み予定数)	<input checked="" type="checkbox"/> 燃やせるごみ(草、木、竹、紙くずなど) <u>30</u> 袋 <input checked="" type="checkbox"/> 燃やせないごみ(空缶、空き瓶など) <u>10</u> 袋 <input type="checkbox"/> 土砂 <u> </u> 袋 (注) 上記ごみは必ず袋に入れてください。 上記以外のごみは出さないで下さい。
5 ごみ集積場所	<u>大津市 木野草の根底場(木野の公園)入口横</u> ※ 住居表示または目印物を記載し、位置図を添付してください。 また集積所の条件として、以下の条件を満たしているものに限ります。 ・4トン車(ごみ収集しているパッカー車)が通り抜け出来る道路沿いにあること ・燃やせるごみ、燃やせないごみ、土砂をそれぞれ区分して置く場所があること ・他の交通の支障にならないように、道路にごみが出さないこと

注意事項

- ・学区で決められた時刻までに必ずごみ集積を完了してください。その時刻以降に出されたごみは回収されないことがあります
- ・ごみの分別及び袋詰めは徹底してください。
(分別不徹底のごみ、袋詰めできていないごみは回収されません。)
- ・大型ごみや適正処理困難物(タイヤ・バッテリーなど)は収集できません。これらの不法投棄物を発見した場合は、その場から動かさず、実施本部事務局までご連絡ください(連絡方法については別途お知らせします。)

集積場所単位に当該集積所に係る内容を記入してください(例として2箇所の集積所が必要ならば、別紙②については2部作成となります。)

1 集積場所番号	<p>No. <u>6</u></p> <p>※ 別紙③(各集積所地図)右上記載の番号に係る場所について、それぞれ記入してください。</p>
2 実施日時及びごみ出し完了時刻	<p><u>平成30年6月17日(日曜日)</u></p> <p>ごみ出しが終了する時刻 <u>10時30分</u></p> <p>※ 実施日は、学区単位で決まっています。</p> <p>・実施日については、学区自治連合会に確認して記載してください。</p> <p>・滋賀県知事選挙投票日が実施日と重なった場合には、振替日に変更となります。</p> <p>※ なお清掃終了時刻は遅くとも学区で決められた時刻までとしてください。</p>
3 実施場所	<p><u>荒川自治会 松の浦の広場</u></p> <p>※ 当該集積所に集積するごみの清掃箇所(自治会名、組名など)を記載してください。</p> <p>注) 実施場所は、公共的な場所に限りません。</p>
4 ごみの種類及び量(見込み予定数)	<p><input type="checkbox"/> 燃やせるごみ(草、木、竹、紙くず など)) <u>30</u> 袋</p> <p><input type="checkbox"/> 燃やせないごみ(空き缶、空き瓶 など)) <u>15</u> 袋</p> <p><input type="checkbox"/> 土砂 <u>15</u> 袋</p> <p>注) 上記ごみは必ず袋に入れてください。</p> <p>上記以外のごみは出さないで下さい。</p>
5 ごみ集積場所	<p>大津市 <u>荒川 松の浦 駐車場</u></p> <p>※ 住居表示または目標物を記載し、位置図を添付してください。</p> <p>また集積所の条件として、以下の条件を満たしているものに限りません。</p> <p>・4トン車(ごみ収集しているパッカー車)が通り抜け出来る道路沿いにあること</p> <p>・燃やせるごみ、燃やせないごみ、土砂をそれぞれ区分して置ける場所があること</p> <p>・他の交通の支障にならないように、道路にごみのはみ出さないこと</p>

注意事項

- ・学区で決められた時刻までに必ずごみ集積を完了してください。その時刻以降に出されたごみは回収されることがあります。
- ・ごみの分別及び袋詰めは徹底してください。
(分別不徹底のごみ、袋詰めできていないごみは回収されません。)
- ・大型ごみや適正処理困難物(タイヤ・バッテリーなど)は収集できません。これらの不法投棄物を発見した場合は、その場から動かさず、実践本部事務局までご連絡ください(連絡方法については別途お知らせします。)

集積場所単位に当該集積所に係る内容を記入してください(例として2箇所の集積所が必要ならば、別紙②については2部作成となります。)

1 集積場所番号	<p>No. <u>木戸07</u></p> <p>※ 別紙③(各集積所地図)右上記載の番号に係る場所について、それぞれ記入してください。</p>
2 実施日時及びごみ出し完了時刻	<p><u>平成30年6月17日(日曜日)</u></p> <p>ごみ出しが終了する時刻 <u>10時30分</u></p> <p>※ 実施日は、学区単位で決まっています。</p> <p>・実施日については、学区自治連合会に確認して記載してください。</p> <p>・滋賀県知事選挙投票日が実施日と重なった場合には、振替日に変更となります。</p> <p>※ なお清掃終了時刻は遅くとも学区で決められた時刻までとしてください。</p>
3 実施場所	<p><u>守山自治会 琵琶湖周辺清掃</u></p> <p>※ 当該集積所に集積するごみの清掃箇所(自治会名、組名など)を記載してください。</p> <p>注) 実施場所は、公共的な場所に限ります。</p>
4 ごみの種類及び量 (見込み予定数)	<p>□燃やせるごみ(草、木、竹、紙くず など)) <u>約 30 袋</u></p> <p>□燃やせないごみ(空缶、空き瓶 など)) <u>約 30 袋</u></p> <p>□土砂) <u>約 2 袋</u></p> <p>注) 上記ごみは必ず袋に入れてください。</p> <p>上記以外のごみは出さないで下さい。</p>
5 ごみ集積場所	<p><u>大津市 八屋戸 427 東側</u></p> <p>※ 住居表示または目録物を記載し、位置図を添付してください。</p> <p>また集積所の条件として、以下の条件を満たしているものに限ります。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・4トン車(ごみ収集しているパッカー車)が通り抜け出来る道路幅員にあること ・燃やせるごみ、燃やせないごみ、土砂をそれぞれ区分して置く場所があること ・他の交通の支障にならないように、道路にごみかみみ出さないこと

注意事項

- ・学区で決められた時刻までに必ずごみ集積を完了してください。その時刻以降に出されたごみは回収されないことがあります
- ・ごみの分別及び袋詰めは徹底してください。
(分別不徹底のごみ、袋詰めできていないごみは回収されません。)
- ・大型ごみや適正処理困難物(タイヤ・バッテリーなど)は収集できません。これらの不法投棄物を発見した場合は、その場から動かさず、実践本部事務局までご連絡ください(連絡方法については別途お知らせします。)

集積場所単位に当該集積所に係る内容を記入してください(例として2箇所の集積所が必要ならば、別紙②については2部作成となります。)

1 集積場所番号	<p>No. 08</p> <p>※ 別紙②(各集積所地図)右上記載の番号に係る場所について、それぞれ記入してください。</p>
2 実施日時及びごみ出し完了時刻	<p>平成30年6月17日(日曜日)</p> <p>ごみ出しが終了する時刻 10時 00分</p> <p>※ 実施日は、学区単位で決まっています。 ・実施日については、学区自治連合会に確認して記載してください。 ・滋賀県知事選挙投票日が実施日と重なった場合には、振替日に変更となります。 ※ なお清掃終了時刻は遅くとも学区で決められた時刻までとしてください。</p>
3 実施場所	<p>木戸自治会</p> <p>※ 当該集積所に集積するごみの清掃箇所(自治会名、組名など)を記載してください。 注) 実施場所は、公共的な場所に限ります。</p>
4 ごみの種類及び量(見込み予定数)	<p>□燃やせるごみ(草、木、竹、紙くず など)) 40 袋</p> <p>□燃やせないごみ(空缶、空き瓶 など)) 30 袋</p> <p>□土砂) 5 袋</p> <p>注) 上記ごみは必ず袋に入れてください。 上記以外のごみは出さないで下さい。</p>
5 ごみ集積場所	<p>大津市 木戸</p> <p>※ 住居表示または目標物を記載し、位置図を添付してください。 また集積所の条件として、以下の条件を満たしているものに限ります。 ・4トン車(ごみ収集しているパッカー車)が通り抜け出来る道路沿いにあること ・燃やせるごみ、燃やせないごみ、土砂をそれぞれ区分して置ける場所があること ・他の交通の支障にならないように、道路にごみはみ出さないこと</p>

注意事項

- ・学区で決められた時刻までに必ずごみ集積を完了してください。その時刻以降に出されたごみは回収されないことがあります
- ・ごみの分別及び袋詰めは徹底してください。
(分別不徹底のごみ、袋詰めできていないごみは回収されません。)
- ・大型ごみや適正処理困難物(タイヤ・バッテリーなど)は収集できません。これらの不法投棄物を発見した場合は、その場から動かさず、実践本部事務局までご連絡ください(連絡方法については別途お知らせします。)

集積場所単位に当該集積所に係る内容を記入してください(例として2箇所の集積所が必要な場合は、別紙②については2部作成となります。)

1 集積場所番号	No. <u>09</u> ※ 別紙③(各集積所地図)右上記載の番号に係る場所について、それぞれ記入してください。												
2 実施日時及びごみ出し完了時刻	平成 <u>30</u> 年 <u>6</u> 月 <u>17</u> 日(日曜日) ごみ出しが終了する時刻 <u>10時00分</u> ※ 実施日は、学区単位で決まっています。 ・実施日については、学区自治連合会に確認して記載してください。 ・滋賀県知事選挙投票日が実施日と重なった場合には、振替日に変更となります。 ※ なお清掃終了時刻は遅くとも学区で決められた時刻までとしてください。												
3 実施場所	<u>木戸自治会</u> ※ 当該集積所に集積するごみの清掃箇所(自治会名、組名など)を記載してください。 (注) 実施場所は、公共的な場所に限ります。												
4 ごみの種類及び量(見込み予定数)	<table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 60%;"><input type="checkbox"/>燃やせるごみ(草、木、竹、紙くず など)</td> <td style="width: 10%; text-align: center;">)</td> <td style="width: 10%; text-align: center;"><u>40</u></td> <td style="width: 10%; text-align: center;">袋</td> </tr> <tr> <td><input type="checkbox"/>燃やせないごみ(空缶、空き瓶 など)</td> <td style="text-align: center;">)</td> <td style="text-align: center;"><u>30</u></td> <td style="text-align: center;">袋</td> </tr> <tr> <td><input type="checkbox"/>土砂</td> <td style="text-align: center;">)</td> <td style="text-align: center;"><u>5</u></td> <td style="text-align: center;">袋</td> </tr> </table> (注) 上記ごみは必ず袋に入れてください。 上記以外のごみは出さないで下さい。	<input type="checkbox"/> 燃やせるごみ(草、木、竹、紙くず など))	<u>40</u>	袋	<input type="checkbox"/> 燃やせないごみ(空缶、空き瓶 など))	<u>30</u>	袋	<input type="checkbox"/> 土砂)	<u>5</u>	袋
<input type="checkbox"/> 燃やせるごみ(草、木、竹、紙くず など))	<u>40</u>	袋										
<input type="checkbox"/> 燃やせないごみ(空缶、空き瓶 など))	<u>30</u>	袋										
<input type="checkbox"/> 土砂)	<u>5</u>	袋										
5 ごみ集積場所	大津市 <u>木戸</u> ※ 住居表示または目標物を記載し、位置図を添付してください。 また集積所の条件として、以下の条件を満たしているものに限ります。 ・4トン車(ごみ収集しているパッカー車)が通り抜け出来る道路沿いにあること ・燃やせるごみ、燃やせないごみ、土砂をそれぞれ区分して置ける場所があること ・他の交通の支障にならないように、道路にごみのはみ出さないこと												

注意事項

- ・学区で決められた時刻までに必ずごみ集積を完了してください。その時刻以降に出されたごみは回収されないことがあります
- ・ごみの分別及び袋詰めは徹底してください。
(分別不徹底のごみ、袋詰めできていないごみは回収されません。)
- ・大型ごみや適正処理困難物(タイヤ・バッテリーなど)は収集できません。これらの不法投棄物を発見した場合は、その場から離れた、実践本部事務局までご連絡ください(連絡方法については別途お知らせします。)

集積場所単位に当該集積所に係る内容を記入してください(例として2箇所の集積所が必要ならば、別紙②については2部作成となります。)

1 集積場所番号	<p>No. <u>東戸10</u></p> <p>※ 別紙③(各集積所地図)右上記載の番号に係る場所について、それぞれ記入してください。</p>
2 実施日時及びごみ出し完了時刻	<p><u>平成30年6月17日(日曜日)</u></p> <p>ごみ出しが終了する時刻 <u>9時30分</u></p> <p>※ 実施日は、学区単位で決まっています。</p> <p>・実施日については、学区自治連合会に確認して記載してください。</p> <p>・滋賀県知事選挙投票日が実施日と重なった場合には、振替日に変更となります。</p> <p>※ なお清掃終了時刻は遅くとも学区で決められた時刻までとしてください。</p>
3 実施場所	<p><u>南比良自治会</u></p> <p>※ 当該集積所に集積するごみの清掃箇所(自治会名、組名など)を記載してください。</p> <p>注) 実施場所は、公共的な場所に限りません。</p>
4 ごみの種類及び量(見込み予定数)	<p><input type="checkbox"/> 燃やせるごみ(草、木、竹、紙くず など)) <u>180 袋</u></p> <p><input type="checkbox"/> 燃やせないごみ(空缶、空き瓶 など)) <u>60 袋</u></p> <p><input type="checkbox"/> 土砂) <u>5 袋</u></p> <p>注) 上記ごみは必ず袋に入れてください。</p> <p>上記以外のごみは出さないで下さい。</p>
5 ごみ集積場所	<p>大津市 <u>南比良 587-1</u></p> <p>※ 住居表示または目標物を記載し、位置図を添付してください。</p> <p>また集積所の条件として、以下の条件を満たしているものに限ります。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・4トン車(ごみ収集しているパッカー車)が通り抜け出来る道路沿いにあること ・燃やせるごみ、燃やせないごみ、土砂をそれぞれ区分して置ける場所があること ・他の交通の支障にならないように、道路にごみのはみ出さないこと

注意事項

- ・学区で決められた時刻までに必ずごみ集積を完了してください。その時刻以降に出されたごみは回収されないことがあります
- ・ごみの分別及び袋詰めは徹底してください。(分別不徹底のごみ、袋詰めできていないごみは回収されません。)
- ・大型ごみや適正処理困難物(タイヤ・バッテリーなど)は収集できません。これらの不法投棄物を発見した場合は、その場から動かさず、実践本郷事務局までご連絡ください(連絡方法については別途お知らせします。)